

伊勢原市 ICT 推進計画【改定版】

アクションプラン 2.0 版

令和5年度～令和7年度

令和6年3月

伊勢原市

改定履歴

版数	発行日	改定履歴
第 1.0 版	令和 5 年 3 月	初版発行
第 2.0 版	令和 6 年 3 月	<ul style="list-style-type: none">➤ 「1-4.窓口申請のデジタル化」は、3課を対象とした取組でしたが、窓口業務全体を俯瞰した窓口業務改革を行うため、横断的な推進体制で取り組むこととしました。➤ 「2-7.相談業務におけるケースファイルの電子化」の取組を追記しました。➤ 「3-12.廃棄物収集のスマート化」の取組を追記しました。

目次

1 策定の目的	1
2 取組事業一覧	2
3 基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実	4
4 基本方針2 ICT を活用した業務の効率化による行政経営の推進	12
5 基本方針3 ICT を活用した地域社会の構築	16
6 基本方針4 誰もが安心して ICT を活用できる環境整備	23
7 用語解説	27

文章中で※マークを付記している単語は、用語解説を参照してください。

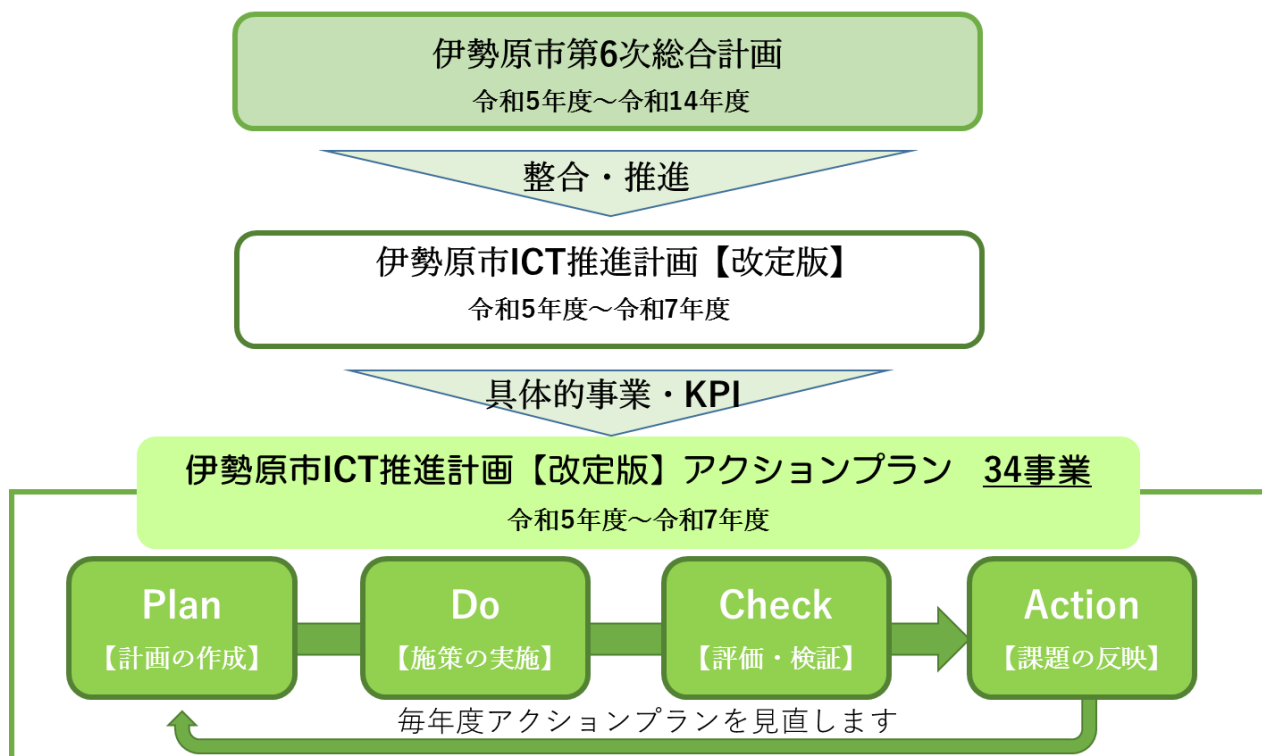
アクションプラン

1 策定の目的

本市では、令和5年3月に伊勢原市ICT推進計画（以下「ICT推進計画【改定版】」という。）を改定しました。ICT推進計画【改定版】は、従来の「伊勢原市ICT推進計画※」の内容を引継ぎ、進化・強化させたもので、令和5年度から始まる「伊勢原市第6次総合計画」の実現をデジタル化の取組により推進していくものです。

また、「新しい生活様式※」の実践や自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するために国が策定した「自治体DX※推進計画」に対応するとともに、官民データ活用推進基本法※第9条第3項に基づき策定する「市町村官民データ活用推進基本計画※」として位置づけています。

本アクションプランは、ICT推進計画【改定版】に基づき、具体的に実施する事業及び目標値等（KPI）を整理し明らかにすることで、本市のデジタル化を計画的かつ効果的に進めていくことを目的としています。実施にあたっては、具体的な事業の内容やスケジュール、目標値等（KPI）を決定し、伊勢原市行政情報化推進委員会※がPlan（計画）-Do（実行）-Check（分析・評価）-Action（見直し・改善）のPDCAサイクルにより毎年度アクションプランを見直すことで、日々加速しているデジタル化に関する動向の変化を着実に捉え、デジタル化の取組の横展開や全体最適化を図ります。



2 取組事業一覧

【基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実】

項番	取組
1-1	行政手続きのオンライン化の拡大 ☆
1-2	マイナンバーカード*の交付促進 ☆
1-3	タブレット端末による通訳サービスの拡大 ☆
1-4	窓口申請のデジタル化 ☆
1-5	市 LINE 公式アカウントの活用の推進
1-6	通報システムの導入
1-7	オンライン相談*・オンラインイベント*の拡大
1-8	公開型 GIS* (地理情報システム) の活用
1-9	【新】地方税統一 QR コードの導入
1-10	【新】公共施設使用料のキャッシュレス化
1-11	【新】窓口手数料のキャッシュレス化の拡大
1-12	【新】電子契約*の実現 ☆

【基本方針2 ICT を活用した業務の効率化による行政経営の推進】

項番	取組
2-1	様々な分野での AI*の活用 ☆
2-2	定例業務における RPA*の活用 ☆
2-3	自治体情報システムの標準化・共通化 ☆
2-4	統合型 GIS* (地理情報システム) の推進
2-5	【新】財務会計システムの電子決裁の導入 ☆
2-6	【新】テレワーク*の環境整備の拡大 ☆
2-7	【新】相談業務におけるケースファイル*の電子化

【基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築】

項番	取組
3-1	ICTを利用した防災情報の発信 ☆
3-2	GIGAスクール構想*の実現 ☆
3-3	市が保有するデータのオープンデータ*化の推進 ☆
3-4	【新】ドローン*の活用 ☆
3-5	【新】農業DX*の推進 ☆
3-6	【新】自治会ICT化推進への支援 ☆
3-7	【新】学校と家庭の連絡手段のデジタル化 ☆
3-8	【新】デジタルミュージアム*の開設 ☆
3-9	【新】防犯カメラのクラウド化* ☆
3-10	【新】MCA無線*の導入 ☆
3-11	【新】健康管理アプリを活用した生活習慣の改善 ☆
3-12	【新】廃棄物収集のスマート化* ☆

【基本方針4 誰もが安心してICTを活用できる環境整備】

項番	取組
4-1	デジタルデバイド*対策 ☆
4-2	情報セキュリティ対策 ☆
4-3	デジタル人材*の育成
4-4	【新】DX推進の組織体制の構築
4-5	【新】外部デジタル人材の活用

【凡例】

☆：「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体が取り組むべき内容

【新】：【改定版】から追加された取組

3 基本方針1 誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実

取組	行政手続きのオンライン化の拡大 ☆	取組番号	1-1		
取組内容	<p>マイナポータル[※]や神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス[※]等の活用により、オンライン申請サービスの提供を図っており、今後も行政手続きのオンライン化の拡大を推進していきます。</p> <p><オンライン化を検討している主な手続き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連手続き [子育て支援課、子ども育成課] ・介護関連手続き [介護高齢課] ・罹災証明書の発行申請 [資産税課] ・不在者投票用紙等の請求 [選挙管理委員会] ・講習・各種イベント等の申込み 				
期待効果	時間・場所を問わず、いつでもどこからでも申請が可能となることで、行政手続きにおける市民及び事業者等の利便性の向上につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	行政手続きのオンライン化の拡大				
指 標	オンライン手続き数	104手続き	110手続き	120手続き	130手続き
	オンライン申請数	17,178件	18,500件	20,000件	22,000件

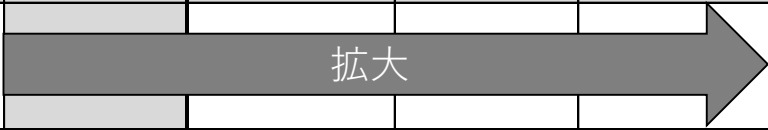
取組	マイナンバーカード [*] の交付促進 ☆	取組番号	1-2		
取組内容	<p>マイナンバーカードの交付率100%を目指し、マイナンバーカード更新や出生等における新規取得の促進を図っていきます。また、引き続き、国の施策と連動し、運転免許証を始めとする各カードとの一体化など、国が進める利活用拡大を踏まえた取組を進めていきます。</p> <p>[戸籍住民課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	<p>マイナンバーカードの交付促進を図ることで、提出書類の簡素化・省力化やオンライン申請の促進など、行政手続きにおける市民の利便性の向上や窓口での待ち時間の短縮につながります。</p>				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	マイナンバーカードの交付促進				
	マイナンバーカードの利用拡大				
指 標	マイナンバーカードの交付率	64.8%	80%	90%	100%

取組	タブレット端末による通訳サービスの拡大 ☆	取組番号	1-3		
取組内容	外国人等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語通訳タブレットの増設や多言語に対応した一元的相談窓口の設置を進めていきます。 [市民協働課]				
期待効果	コミュニケーション手段を充実させることで、外国人等が行政手続きを円滑に行うことができます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	タブレットによる通訳サービスの拡大	継続		拡大	
	多言語対応の相談窓口を設置	検討		実施	継続
指 標	一元的相談窓口の設置			完了	

取組	窓口申請のデジタル化 ☆	取組番号	1-4		
取組内容	マイナンバーカード [※] 等を活用し、記入負担の多い各種届出書（転入・転出・転居・出生・死亡など）を自動作成することで、市民の窓口での滞在時間短縮や職員の負担軽減等を図ります。 [経営企画課、デジタル推進課、窓口関連課]				
期待効果	各種届出書を自動作成することにより、申請書の記載が簡略化されるなど、市民の利便性向上や職員の事務負担の軽減につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	各種届出書の自動作成システム [※] の導入	検討			導入
指 標	システム導入	-	-	-	完了

取組	市LINE公式アカウントの活用の推進	取組番号	1-5		
取組内容	<p>多くの方が利用しているLINEを積極的に活用して、利用者の利便性の向上を図っていきます。</p> <p>[広報戦略課、人権・広聴相談課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	セグメント配信※やチャットボット※等を活用することで、市民一人ひとりに最適な情報が効果的に受け取れる環境を実現することができます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	セグメント配信の活用	導入	拡大		
	チャットボットの導入	導入	拡大		
	LINE上で窓口や講座等の予約	導入	拡大		
指標	公式LINE友達登録数(累計)	9,005人	12,000人	16,000人	20,000人

取組	通報システムの導入	取組番号	1-6		
取組内容	<p>これまで電話やFAXで受付していた、道路や公園施設の破損情報について、スマートフォン等からの受付を可能にする通報システムの導入を進めていきます。</p> <p>[土木管理課、みどり公園課、道路整備課、土木総務課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	時間を問わずいつでも受付することができ、状況写真、位置情報などが現場から即時に送信されるため、迅速な対応につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	スマートフォン等を利用した通報システムの導入	検討	導入	運用	
指標	システム導入	-	完了		

取組	オンライン相談※・オンラインイベント※の拡大	取組番号	1-7		
取組内容	<p>新型コロナウイルス対策や「新しい生活様式※」に対応するため、子育て相談や健康相談等のオンライン化を図っています。今後も、オンライン相談やオンラインイベントの拡大を推進していきます。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談や保育相談 ・ 健康相談 ・ 特定保健指導 ・ 就学相談 ・ 介護相談 ・ 障がい相談 ・ 青少年相談 ・ 講座・講演会等のオンライン開催 				
期待効果	自宅や外出先からでも相談やイベントに参加することが可能となり、市民の利便性の向上につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	オンライン相談・オンラインイベントの拡大				
指 標	オンライン相談・オンラインイベントの取扱業務数	5業務	6業務	7業務	8業務

取組	公開型GIS※（地理情報システム）の活用	取組番号	1-8	
取組内容	<p>令和3年度に公開型GISを導入し、10件の地理情報を公開しています。今後は「道路台帳」及び「下水道台帳」を現況に即したGISデータとして整備し公開をしていきます。行政地図情報をデジタル化し市民や事業者などへ公開することで、利便性の向上を図っていき、質の高い行政サービスが効率的、かつ、持続的に提供される環境を構築していきます。</p> <p style="text-align: right;">[デジタル推進課、土木総務課、下水道経営課]</p>			
期待効果	時間・場所を問わず、いつでもどこからでも様々な地理情報を確認することができるため、市民や事業者等の利便性の向上につながります。			
年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	公開型GISの更新	検討	導入	運用
	公開する地理情報の拡大	検討	拡大	
	道路台帳・下水道台帳の電子データ化	検討	整備	更新
	公開型GISの周知・PR	継続		
指 標	公開型GISの更新	-	完了	
	公開する地理情報数（累計）	10件	12件	13件
	公開GISのアクセス数（年間）	16,064件	18,500件	21,000件
			24,000件	

取組	【新】 地方税統一QRコードの導入	取組番号	1-9		
取組内容	税・保険料等に、キャッシュレス決済 [*] を導入しており、今後は令和5年度から開始される地方税統一QRコードの利用拡大に向けて、整備を進めていきます。 [市民税課、収納課、資産税課、保険年金課]				
期待効果	決済手段の多様化を進めることで、「新しい生活様式 [*] 」への対応と行政手続きにおける市民の利便性の向上につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	地方税統一QRコードの導入	検討	導入	拡大	継続
指標	地方税統一QRコード対応の税目数(累計)	-	2税目	4税目	4税目

取組	【新】 公共施設使用料のキャッシュレス化	取組番号	1-10		
取組内容	公共施設使用料は、窓口での現金払や振り込み等で対応していますが、今後はキャッシュレス決済の導入を検討していきます。 [公共施設マネジメント課、デジタル推進課、公共施設関連課]				
期待効果	決済手段の多様化を進めることで、「新しい生活様式 [*] 」への対応と行政手続きにおける市民の利便性の向上につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	施設使用料のキャッシュレス化	調査・研究		方針決定	実証実験
指標	実証実験の実施	-	-	-	完了

取組	【新】窓口手数料のキャッシュレス化の拡大	取組番号	1-11		
取組内容	窓口（戸籍住民課、市民税課、資産税課）では、証明書等の手数料について、クレジットカード・電子マネー・コード決済が利用できます。今後はオンライン決済の導入を検討していきます。 [戸籍住民課、市民税課、資産税課、デジタル推進課]				
期待効果	決済手段の多様化を進めることで、「新しい生活様式 [*] 」への対応と行政手続きにおける市民の利便性の向上につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	窓口手数料のオンライン決済	検討		導入	運用
指標	システム導入	-	-	完了	

取組	【新】電子契約 [*] の実現 ☆	取組番号	1-12		
取組内容	ペーパーレス等によるコスト削減や事務の効率化、契約手続きの非対面化、コンプライアンスの強化等のメリットがある電子契約の導入を進めていきます。 [契約検査課]				
期待効果	オンライン上でやり取りが完結することにより、事業者の利便性の向上、行政事務の効率化及び紙の使用量削減につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	電子契約の実現	検討		試行	導入
指標	システム導入	-	-	-	完了

4 基本方針 2 ICT を活用した業務の効率化による行政経営の推進

取組	様々な分野でのAI [*] の活用 ☆		取組番号	2-1	
取組内容	<p>令和4年度にAI-OCR[*]を導入し、住民情報システム[*]の業務を中心に活用しています。今後も、市民サービスの向上や業務効率化に資する新たなAI技術の導入を検討し、活用業務の拡大を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">[デジタル推進課、経営企画課]</p>				
期待効果	AI-OCRを活用した紙帳票の電子データ化を進めることで、業務の効率化が図られます。また、更なるAI技術を導入していくことで、職員の事務負担の軽減や経費縮減、市民サービスの向上等につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	AIの活用	導入	拡大		
指 標	AI技術の導入数 (累計)	1件	2件	2件	3件
	AIの活用業務数	4業務	8業務	11業務	15業務
	AI活用による業務削減時間 (年間)	89時間	150時間	300時間	500時間

取組	定例業務におけるRPA [*] の活用 ☆		取組番号	2-2	
取組内容	<p>令和2年度にRPAを導入し、住民情報システムの業務を中心に活用しており、今後も職員研修等を実施し、活用業務の拡大を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">[デジタル推進課、経営企画課]</p>				
期待効果	業務効率化の効果が大きいRPA等の活用を進めることで、職員の事務負担の軽減や経費縮減、市民サービスの向上等につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	RPAの活用	拡大			
指 標	RPA活用業務数	20業務	24業務	27業務	30業務
	RPA活用による業務削減時間 (年間)	1,179時間	1,450時間	1,700時間	2,000時間

取組	自治体情報システムの標準化・共通化 ☆	取組番号	2-3		
取組内容	<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民情報[※]・福祉総合[※]システム等を標準準拠システムへ移行していきます。デジタル化の効果を最大限発揮するため、業務改革(BPR[※])の取組も進めていきます。</p> <p>[デジタル推進課、システム関連課]</p>				
期待効果	自治体における情報システムの共同利用、行政手続きの簡素化・迅速化及び行政事務の効率化等につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	自治体情報システムの標準化・共通化	検討		構築	導入
指標	標準準拠システムへの移行	-	-	-	完了

取組	統合型GIS [※] （地理情報システム）の推進	取組番号	2-4		
取組内容	<p>令和2年度に統合型GISを導入し、行政事務の効率化を図っており、今後も地理情報を積極的に活用し、市民サービスの向上につなげていきます。</p> <p>[デジタル推進課]</p>				
期待効果	職員間で地理情報を共有することができるため、行政事務の効率化や経費縮減、市民サービスの向上等につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	統合型GISの利活用の推進	継続			
成果指標	活用業務数 (累計)	10業務	20業務	30業務	40業務



取組	【新】財務会計システムの電子決裁の導入 ☆	取組番号	2-5		
取組内容	<p>文書管理システムと連携した電子決裁機能を有する財務会計システムを導入します。</p> <p>[経営企画課、財政課、契約検査課、会計課、監査委員事務局、文書法制課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	紙媒体を電子媒体に置き換えることによるペーパーレス化、行政事務の効率化及び引継文書の削減につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	財務会計システムの電子決裁の導入	検討		導入	運用
指 標	電子決裁の導入	-	-	完了	

取組	【新】テレワーク [*] の環境整備の拡大 ☆	取組番号	2-6		
取組内容	<p>職員用端末を計画的にテレワーク対応端末へ更新するなど、テレワーク環境の整備を進めており、今後もテレワーク対応端末の更新を進めていきます。また、職員用端末へのリモートアクセスやテレワーク時の連絡体制の環境整備などを検討していきます。</p> <p>[デジタル推進課、財産管理課、職員課]</p>				
期待効果	デジタルを活用することで、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が可能となり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方が実現します。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	制度の見直し	実施			
	テレワーク対応端末の整備	拡大			
	職員用端末へのリモートアクセス	-	検討	実施	
	テレワーク時の連絡体制の環境整備	-	検討		実証実験
指 標	テレワーク端末の整備	-	完了		
	職員用端末へのリモートアクセス	-	-	完了	
	テレワーク時の連絡体制 実証実験	-	-	-	完了

取組	相談業務におけるケースファイル [※] の電子化	取組番号	2-7		
取組内容	生活保護事業や母子保健事業など様々な支援業務の効率化を図るため、「事業ごと」「利用者ごと」に綴られている相談記録などのケースファイル [※] を電子化していきます。 [デジタル推進課、相談業務関連課]				
期待効果	紙帳票の電子データ化を進めることで、ペーパーレス化により保管スペースの改善を行うとともに、事業間で連携が必要な場面において、迅速な情報共有が図られます。				
年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール	ケースファイル [※] の電子化	検討		実証実験	
指 標	実証実験の参加所属	-	-	2課	3課

5 基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築

取組	ICTを利用した防災情報の発信 ☆	取組番号	3-1		
取組内容	<p>災害時に市民が速やかに身の安全を確保できるよう、「いせはらくらし安心メール[*]」や「LINE」等を活用して、防災情報を発信しています。今後は、要配慮者[*]等に安全確保を促すため防災情報一斉配信システムの機能拡充を図るとともに、市内の現在雨量をリアルタイムで確認できるよう雨量計の増設を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[危機管理課]</p>				
期待効果	きめ細かい防災情報を迅速に発信することで、適切な自主避難や避難行動につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	雨量計の増設	検討	増設	継続	
	要配慮者等に安全確保を促す一斉配信	検討	実施	拡充	
指標	雨量計の設置数 (累計)	4台	5台	5台	5台
	一斉配信システムの登録者数	-	20人	40人	60人

取組	GIGAスクール構想※の実現 ☆	取組番号	3-2		
取組内容	<p>文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」を踏まえ、全小中学校の児童・生徒用にタブレットを配備し、デジタル技術を活用した授業を進めています。今後も、デジタル技術を活用することにより、教育の質の向上や教職員の事務負担の軽減などを図ります。</p> <p style="text-align: right;">[教育指導課]</p>				
期待効果	デジタル技術を活用した授業や教職員の事務等を改善することで、デジタル授業による児童・生徒の学力の向上や教職員の事務負担が軽減され、児童・生徒と向き合う時間の確保等にもつながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	デジタル技術を活用した授業の推進	拡大 			
	小中学校へのICT支援員の配置拡大	拡大 			
指 標	デジタル技術を活用した授業割合	60%	65%	70%	75%
	ICT支援員の配置数(累計)	2人	2人	3人	3人

取組	市が保有するデータのオープンデータ [※] 化の推進 ☆	取組番号	3-3		
取組内容	本市では、LinkData [※] 上で市が保有するデータを公開しており、県央地区の10自治体及び3大学が連携した、さがみオープンデータ推進研究会 [※] にも参加しています。今後も、国が提示する「自治体標準データセット [※] 」を参考にし、公開することが望まれる行政情報のオープンデータ化を推進していきます。 [デジタル推進課]				
期待効果	多様な主体によるオープンデータの利活用が可能になることで、市民生活の利便性の向上や地域課題の解決に資する新たなサービスの創出が期待されます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	オープンデータの推進	拡大			
指 標	オープンデータ公開件数 (累計)	13件	60件	80件	100件
	オープンデータ活用事例 数(累計)	0件	1件	2件	3件

取組	【新】ドローン [※] の活用 ☆	取組番号	3-4		
取組内容	災害時にドローンを活用して市内の被害状況を迅速に把握するため、2団体と応援協定を結んでおり、関係団体による農業用ドローンが実装されています。今後は、火災の現状把握、遭難者捜索等の活用をはじめ、多角的な活用方策について、全庁的な調査・研究を進めていきます。 [デジタル推進課、警防課、危機管理課]				
期待効果	市民の安全・安心の向上のほか、産業分野をはじめ、市民生活全般の利便向上につながることを期待されます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	ドローンを活用した取組	-	協定の検証・運用		
		-	調査・研究		実証実験
指 標	ドローンを活用した取組数(累計)	-	-	-	1件

取組	【新】農業DX※の推進 ☆	取組番号	3-5		
取組内容	国が進める農業DXの実現に向けて、農業データの活用促進やeMAFF※を活用した行政手続きのオンライン化等を進めていきます。 [農業委員会、農業振興課]				
期待効果	農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農等が実現できます。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	農業委員会サポートシステムの運用	整備			実施
	eMAFFの運用	-	検討		実施
指 標	農業委員会サポートシステムの運用	-	-	-	実施
	eMAFFの運用	-	-	-	実施

取組	【新】自治会ICT化推進への支援 ☆	取組番号	3-6		
取組内容	多くの自治会で、役員の担い手不足や運営負担等の課題を抱えています。行政情報をタイムリーに伝達するとともに、自治会の負担軽減を図るため、電子回覧板※導入に向けた検討及びオンラインシステムを用いたコミュニティづくりの支援等を行います。 [市民協働課]				
期待効果	自治会では、回覧文書の作成・配布等に係る労力を軽減できるほか、これまでの回覧板の仕組みの中で発生していたタイムラグを縮減できます。また、オンラインを用いた自治会内でのコミュニケーションが可能となり、緊急時の伝達などがスムーズに行えます。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	自治会ICT化推進への支援	検討			実施
指 標	紙の回覧板を廃止した自治会数(累計)	-	-	-	1自治会
	オンライン会合を実施している自治会数(累計)	-	-	-	1自治会

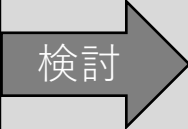
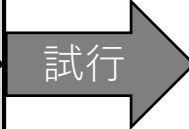
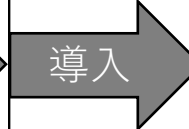
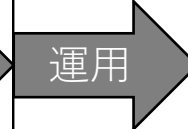
取組	【新】学校と家庭の連絡手段のデジタル化 ☆	取組番号	3-7		
取組内容	保護者向けアンケートのオンライン化、欠席・遅刻連絡のオンライン化、お便りのデジタル配信など連絡手段のデジタル化を進めていきます。 [教育指導課]				
期待効果	連絡手段をデジタル化することで、データ上で保護者が学校と直接やりとりができ、保護者、児童・生徒及び教職員の事務負担の軽減やコミュニケーションの円滑化につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	連絡手段のデジタル化	検討		運用開始	拡大
指 標	運用開始	-		完了	

取組	【新】デジタルミュージアム [※] の開設 ☆	取組番号	3-8		
取組内容	文化財の情報発信の強化を図るため、文化財データのデジタル化を図ります。本市の文化財映像コンテンツ等を活用し、令和7年度からデジタルミュージアムを開設します。 [教育総務課 歴史文化担当]				
期待効果	スマートフォンやタブレット等からデジタルミュージアムを通して、本市の文化財をいつでもどこからでも閲覧することができます。また、普段展示されている状態では閲覧することのできない角度からの鑑賞も可能にします。観光客との相乗効果も期待できます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	コンテンツ作成 (3DCG)	-	整備	継続	
	デジタルミュージアムの整備	-			開設
指 標	デジタルミュージアムの開設	-	-	-	完了


取組	【新】防犯カメラのクラウド化※ ☆	取組番号	3-9		
取組内容	本市が設置する防犯カメラのクラウド化を行い、データを効率的に管理・運用することで、安全安心なまちづくりを進めていきます。 [市民協働課]				
期待効果	防犯カメラのデータを集中管理することにより、犯罪等の有事に迅速な対応が可能になることで、犯罪の早期解決が期待でき、本来の設置目的である、街頭犯罪の未然防止等の効果と合わせて、安全安心なまちづくりにつながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	防犯カメラのクラウド化	検討	実施	拡大	
指 標	クラウド型カメラの設置箇所数	-	4箇所 (16箇所中)	8箇所 (17箇所中)	12箇所 (18箇所中)

取組	【新】MCA無線※の導入 ☆	取組番号	3-10		
取組内容	防災通信網を整備するため、デジタル無線と携帯通信網を活用したMCA（マルチチャンネルアクセス）無線を導入し、広範囲で確実に利用できる情報通信手段の確保を図ります。 [危機管理課]				
期待効果	大規模災害時において、携帯電話や固定電話の接続が制限されても、安定した通信が可能となります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	MCA無線の利用	検討			導入
指 標	MCA無線機数	-	-	-	115台

取組	【新】健康管理アプリを活用した生活習慣の改善 ☆	取組番号	3-11		
取組内容	健康の維持や増進のために、デジタル技術を活用することでデータに基づく健康管理や疾病予防が可能になります。健康的な生活習慣の定着・改善に向けて、習慣化アプリとグルコース測定器を組み合わせた「習慣化アプリ行動変容支援事業」等を実施していきます。 [健康づくり課]				
期待効果	アプリを活用し楽しみながら継続的にヘルスケアに取り組むことで、生活習慣の改善が進み、健康寿命の延伸につながります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	デジタルを活用した生活習慣の改善				
指標	習慣化アプリ行動変容支援事業の参加者数(年間)	54人	65人	100人	100人

取組	【新】廃棄物収集のスマート化 [※] ☆	取組番号	3-12		
取組内容	可燃ごみを削減するためには、これまで可燃ごみとして収集していた草木類を、分別して収集し、資源化する必要があります。可燃ごみ収集時の草木類の排出状況をデジタル化し、最適な収集ルートを設定し、ピンポイントで草木類を収集することで効率的な分別収集を図ります。 [清掃リサイクル課]				
期待効果	これまで可燃ごみとして処理されていた草木類を資源化することで、資源化量の増加を図るとともに、可燃ごみ量を削減します。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	廃棄物収集のスマート化 [※]				
指標	草木類資源化(年間)	-	719t	1,248t	1,510t

6 基本方針 4 誰もが安心して ICT を活用できる環境整備

取組	デジタルデバインド [*] 対策 ☆	取組番号	4-1		
取組内容	<p>地域社会のデジタル化が進められる中、高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・デジタルサービスを活用することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できる共生社会を実現することが重要です。デジタルデバインドの解消に向けて高齢者等を中心としたICT講座（例えば、生活に役立つスマートフォンやパソコンの活用方法）を定期的を開催していきます。</p> <p style="text-align: center;">[デジタル推進課、社会教育課、介護高齢課]</p>				
期待効果	市民のICTリテラシーが向上し、年齢等を問わず等しく市民がデジタル技術を活用することによる利益を享受できるようになります。				
年度毎の取組		令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	高齢者等を中心としたICT講座				
指 標	ICT講座の参加者数	74人	200人	300人	400人

取組	情報セキュリティ対策 ☆	取組番号	4-2		
取組内容	<p>情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、セキュリティ対策ソフトウェアの導入、セキュリティ研修やセキュリティ監査を実施しています。今後も複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しを継続的に行い、情報セキュリティ対策の強化につとめ、情報セキュリティインシデント※0件を目指します。また、第三者の視点による客観性や専門性を確保するための外部監査の実施についても検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">[デジタル推進課]</p>				
期待効果	職員が正しい知識を習得し、正しく情報を取り扱うスキルが身に付くことで、情報セキュリティ水準の更なる向上を実現することができます。				
年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール	階層別の マイナンバー研修 セキュリティ研修	→ 継続			
	情報セキュリティ 監査 中期計画策定	-	→ 策定		
	内部監査 ・システム監査 ・情報資産監査 ・自己点検	→ 継続			
	情報セキュリティ ポリシーの見直し	→ 継続			
	情報セキュリティ 対策の高度化	→ 継続			
指 標	マイナンバーの取 扱を含むセキュリ ティ研修受講率	100%	100%	100%	100%
	情報資産監査実施 率	90%	100%	100%	100%
	システム監査実施 率	70%	90%	100%	100%
	自己点検実施率	100%	100%	100%	100%
	情報セキュリティ インシデント件数	0件	0件	0件	0件

取組	デジタル人材 [*] の育成	取組番号	4-3		
取組内容	<p>まちづくりのデジタル化等の取組にあわせ、行政のデジタル化を推進する人材を育成していきます。デジタル人材の育成にあたっては、中長期的な観点で、一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識・能力・経験、研修体系等を設定した体系的な人材育成方針を策定していく必要があります。人材育成方針に基づき、職員にDX[*]やBPR[*]のマインド醸成のための研修やデジタル技術の専門的な研修等を実施していきます。</p> <p>[経営企画課、デジタル推進課、職員課]</p>				
期待効果	各部門の役割に見合ったデジタル人材の育成に取り組むことで、DXの強力な推進につながります。				
年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール	デジタル人材育成方針の策定	検討		実施	運用
	デジタル化研修の実施	検討		実施	運用
指 標	デジタル人材育成方針の策定	-	-	完了	
	デジタル化研修対象者の受講率	-	-	100%	100%

取組	【新】DX※推進の組織体制の構築	取組番号	4-4		
取組内容	<p>まちづくりのデジタル化等の取組にあわせ、全庁的・横断的な推進体制を整えていきます。DXの司令塔としての役割を果たすDX推進担当部門を設置した上で、各業務担当部門に「デジタル化推進委員」を配置し、各部門と緊密に連携する体制を構築していきます。</p> <p style="text-align: right;">[経営企画課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	強化した組織体制のもと、計画の取組を強力に推進することで、DXの実現につながります。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	DX推進専任部署の設置	検討		設置	運用
	各所属にデジタル化推進員を配置	検討		配置	運用
指 標	DX推進専任部署の設置	-	-	完了	
	各所属にデジタル化推進員を配置	-	-	完了	

取組	【新】外部デジタル人材※の活用	取組番号	4-5		
取組内容	<p>DX※推進にあたっては、CIO※のマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等の役割が重要になり、ICTの知見を持った上で、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできるデジタル人材※が求められています。国の支援や企業・大学等多様な主体との連携も含め、地域の実情に応じた有効な人材確保を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">[経営企画課、デジタル推進課]</p>				
期待効果	外部デジタル人材を活用することで、知りえなかった新たな視点や専門的知識等を得ることができ、職員の意識を変えたり、変えるきっかけにつながることを期待されます。				
	年度毎の取組	令和4年度 (2月末時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール	外部デジタル人材の活用	検討			登用
指 標	外部デジタル人材の登用	-	-	-	完了

7 用語解説

	用語	解説	頁
あ 行	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のことです。	1 8 10 11
	伊勢原市 ICT 推進計画	ICT 技術を活用した利便性の高い市民サービスの提供や行政事務の効率化、情報セキュリティの向上を図るため、ICT 活用に関する計画（令和2年3月）を策定しました。	1
	伊勢原市行政情報化推進委員会	情報政策主管部長を委員長とし、各部の庶務担当課長等が委員を務めます。	1
	いせはらくらし安心メール	本市では、希望者の携帯電話（スマートフォン）やパソコンの電子メールに、防災、防犯などの緊急情報を配信しています。また、市民生活に役立つ情報についても、その他行政情報として配信しています。	15
	オンラインイベント	オンライン上で期間や日時を限って開催されるイベントのことです。	2 8
	オンライン相談	インターネット環境内で相談をすることであり、手軽に相談できるメリットがあります。	2 8
	オープンデータ	機械判読に適し、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータです。	3 17
か 行	神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス	神奈川県と県内市町村などが共同で、電子申請、施設予約、電子入札などのオンライン行政サービス（e-KANAGAWA）を提供しています。	4
	官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に	1

		推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的に策定されました。	
	キャッシュレス決済	現金を使用せず、口座振替やクレジットカード、電子マネー等の利用により支払いを行う方法です。	10
	クラウド化	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するものです。企業や官公庁などで、自社内で運用しているシステムをクラウドサービスで利用する方式に移行することをクラウド化といいます。	3 20
	ケースファイル	様々なサービス利用者に具体的な状況や変化、援助の進捗状況、援助者の事例に対する評価や支援内容を記録したものです。	2 15
	公開型 GIS	Geographic Information Systemの略称で、電子地図上に情報を重ね、検索等を行えるシステムのことをいいます。自治体の業務で保有する地図情報をインターネット環境に公開することで、市民サービスの向上が図れます。	2 9
さ 行	さがみオープンデータ推進研究会	神奈川県県央地域の10自治体及び3大学が連携して、オープンデータの広域的な利活用による住民の利便性向上、地域活性化につながる新しいビジネスモデルの形成などを目指した研究を行っています。	17
	自治体標準データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、国として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたものです。	17
	市町村官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき、市町村の	1

		努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画です。	
	自動作成システム	マイナンバーカード等の本人確認証の利用や申請の内容を職員が聞き取り、システムへ入力をすることにより、氏名・住所・生年月日等の必要事項が印字された申請書が印刷され、窓口での記入を簡素化することができます。	6
	住民情報システム	本市で運用している主に住民情報を取り扱う情報システムの総称です。主なシステムとして、戸籍、住民記録等があります。	12 13
	スマート化	ICTを活用し、状況に応じて運用を最適化すること。	3 22
	セキュリティインシデント	マルウェアの感染や不正アクセス、機密情報の流出などセキュリティ上の脅威となる事象のことです。	23
	セグメント配信	年齢・性別、居住地などの属性ごとに分類した市民にそれぞれニーズに沿った情報を配信します。	7
た 行	チャットボット	リアルタイムに会話する「チャット」とロボットを意味する「ボット」を組み合わせた造語で、「自動会話プログラム」のことです。人工知能によって応答するのはAIチャットボットといいます。	7
	デジタル人材	ICTに関する知識やスキルを有し、デジタル技術やデータ活用などを強みとし、変革に向けて行動できる人材です。	3 24 25
	デジタルデバイド	ICTを活用できる能力や活用機会の有無によって生じる格差です。	3 22
	デジタルミュージアム	絵画や彫刻などの芸術作品や、歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータに変換して保管し公開すること	3 19

		で、だれでもインターネット上で閲覧できる美術館や博物館のことです。	
	テレワーク (リモートワーク)	ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。「Tele (= 離れた所)」と「work = 働く」を組み合わせた造語です。	2 14
	電子回覧板	従来の紙と板の回覧板でなく、タブレットやスマートフォン等を活用した電子データで閲覧できる回覧板です。	18
	電子契約	紙面に捺印してつくる契約書の代わりに、電子ファイルに電子署名をして契約の証とする方法です。	2 11
	統合型 GIS	Geographic Information Systemの略称で、インターネットから分離された市役所内などのネットワーク環境のもとで利用する地図データのうち、各部局が管理するデータ（例えば道路、街区、建物、河川など）を全体で共有できるシステムです。	2 13
	ドローン	遠隔操作または自動操縦によって無人で飛行できる航空機の総称です。	3 17
は 行	福祉総合システム	本市で運用している主に市民の福祉情報を取り扱う情報システムの総称です。主なシステムとして、障がい者福祉情報や児童手当情報等があります。	13
ま 行	マイナポータル	行政機関が保有する自分の情報やそのやり取りの記録等をパソコンや携帯端末を利用して閲覧することができる政府運営のオンラインサービスです。マイナンバーカードでログインし、個人ページを開設することで利用可能です。	4
	マイナンバーカード (個人番号カード)	氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・マイナンバー（個人番号）等が記載されたICチップ付きカードです。身分証	2 5 6

		明書として利用できる他、電子申請等に利用可能で、本人の申請により交付されます。	
や 行	要配慮者	災害が発生した時に特に配慮や支援が必要となる者であり、高齢者、障害のある人、乳幼児などを対象としています。	15
A }	AI (人工知能)	Artificial Intelligence の略称で、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアにより人工的に再現したものです。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行します。	2 12
	AI-OCR	手書きの書類や帳票の文字を認識してデータ化するOCR (Optical Character Recognition : 光学文字認識) にAIを活用することです。	12
	BPR (ビジネスプロセス・ リエンジニアリング)	Business Process Re-engineering の略称で、業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすことです。	13 24
	CIO (最高情報責任者)	Chief Information Officerの略称で、行政機関や企業等において、情報化戦略を立案・実行する責任者です。	25
	DX (デジタル・トランス フォーメーション)	Digital Transformationの略称で、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくことで、社会全体にICTが浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。	1
			3
			18
24			
GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for Allの略称で、子どもたち一人ひとりに対して個別最適化された創造性を育む教育の実施やICT環境を実現していく構想です。	3	
		16	
LinkData	行政と市民の共創を促進するオープンデータ活用支援プラ	17	

		ットフォームのことです。	
	MCA 無線	Multi-Channel Accessの略称で、複数の通信チャンネルを利用者が共用することで、電波の有効利用と利便性を実現したシステムです。	3 20
	RPA	Robotics Process Automationの略称で、人間がコンピュータを操作して手作業で行っている事務処理を自動的に行うソフトウェアです。	2 12

伊勢原市 ICT 推進計画【改定版】アクションプラン 2.0 版

[発行日]令和 6(2024)年 3 月

[発 行] 伊勢原市

[編集・問い合わせ]

〒259-1188

伊勢原市企画部デジタル推進課

電話：0463-94-4550

e-mail：jyouhou-system@isehara-city.jp
